

## がんばってまーす 一人前を目指して



島根県松江市環境保全部環境保全課副主任

たかはし ゆうたろう  
高橋 侑太郎

初めまして、私自身は令和3（2021）年4月に着任したため、まだまだ経験不足は否めませんが、早く1人前になるべく頑張っています。このような執筆依頼を受け、筆を執ることも初めてなので、雑文・乱文に寛大な心を持ってご高覧頂けると幸いです。まずは松江市の紹介から始めたいと思います。

松江市は、島根県の東部に位置し、広島市から180km、大阪市からは鉄道距離で約370kmのところにあります。東に<sup>なかうみ</sup>中海、西に<sup>しんじこ</sup>宍道湖を抱いて、北は日本海に面しています。宍道湖と中海を結ぶ<sup>おおはしがわ</sup>大橋川をはさんで南北に広がった市街地は、周囲が丘陵に囲まれた、水と緑の豊かな地域です。宍道湖は淡水と海水の混ざり合った汽水湖で、刻々と表情を変える夕景の美しさから日本夕陽百選にも選ばれた「水の都松江」を象徴する湖であり、市民にも愛されています。

また、当市は国際文化観光都市として、様々な歴史と文化が息づく街となっています。街のシンボルである松江城は、全国に現存する12天守の一つで、平成27（2015）年には国宝指定をされました。最上階の<sup>ぼうろう</sup>望楼まで登ると松江市街や宍道湖が一望できる絶景が待っています。

島根県といえば、縁結びの神様を<sup>まつ</sup>祀る出雲大社が有名ですが、当市はスサノオノミコトが夫婦となる喜びを詠ったという日本最古の和歌（「<sup>やくも</sup>八雲立つ <sup>いずもやえがき</sup>出雲八重垣 <sup>つまご</sup>妻込めに <sup>つまご</sup>八重垣造る その八重垣を」）の舞台である八重垣神社が

有名です。他にも、1300年の歴史を誇る<sup>たまつくり</sup>玉造温泉や、松江銘菓の和菓子や宍道湖特産品であるシジミ等、名所名産も多数あり、多くの観光客が訪れています。皆様も是非お越しください。



宍道湖の夕景

当課では苦情連絡を受けた職員が初動対応に当たっていますが、私は普段、水質汚濁防止法と悪臭防止法を主担当としています。

水質汚濁に関する通報として多いのが、市内工業団地からの白濁水流出事故です。現地を確認し、発生源者が判明すれば訪問し、事情を説明し対応を求めます。有難いことに私が今まで対応した事例では、大きな水質事故に遭遇したことはなく、発生源者と揉めたこともありません。ただ話合いの入り口としては、事故発覚から訪問に至った経緯を丁寧に説明することが大事だと思って業務に臨んでいます。

私の体験談を紹介したいと思います。

季節は梅雨時期、とある産業廃棄物処理業者から白濁水が流出するという事案が発生しました。直接的な原因は人為的ミスによるポンプの不作動でした。しかし、現地調査や聞き取りを行った結果、金属が雨ざらしになっている状態や、場内がすぐ雨水で冠水する等、切削油<sup>せつさくゆ</sup>が流出しやすい状況になっていることが分かりました。一つ一つ問題点を整理し、対応策について協議を重ねることで、短期的な応急処置や、根本解決を目指す予算を伴う中長期的な計画を立てるところまで至りました。

その後、全国各地で甚大な被害をもたらす大雨が発生しました。松江市においても「大雨特別警報」が気象庁から発令されるような事態となりました。全庁的な災害対応を執り対処するなかで、工場巡視も行いましたが、当該工場から白濁水は流出しておらず安心しました。

変な言い方になるかもしれませんが、もし白濁水流出事故がなければ、その後の大雨時に更に大きな被害が起こっていたかもしれません。一番は事業者がきちんと管理することでしょうが、出水期前に行政側からも管理点検徹底の啓発をすることも大事だと感じました。

当市は冒頭でもご紹介した日本海や中海、宍道湖を始め、多くの河川が流れており、多種多様の自然水環境に囲まれています。水環境を守る仕事の一端を担うことを誇りを感じながら頑張りたいと思います。

続いて悪臭相談事例をご紹介したいと思います。

ご存じのとおり、公害苦情対応は対事業者だけでなく対市民である場合もあります。

始まりは自宅周辺で悪臭が漂って困っているという電話でした。現地に赴き詳しく話を伺うと、「2週間前から形容し難い悪臭を感じるようになり、家の中にも入ってきているが発生源は分からない」とのことでした。申立人と一緒に自宅

周辺を踏査すると、僅かながら鼻にツンとする匂いを感じました。匂いを辿ったところ、隣家から匂ってきているようで、申立人と一緒に訪ねると、家主にお会いすることができました。

家主に事情を話すと軒下に案内され、そこには茶褐色をした液体が入ったバケツが置いてあり、悪臭もそこから発生していることが分かりました。家主曰く、原料はニンニクやショウガ、ワサビ等を混ぜたものであり、野良猫の糞尿被害を避けるため設置しているとのことでした。撤去をお願いしたところ、申立人への謝罪とともに撤去の約束もしていただけることになりました。

野良猫の糞尿被害については、申立人も気にしているようで、少し事情を伺ったところ、近所で野良猫保護をしている方がおり、なかなか問題提起がしにくいというお話も聞くことができました。この件に関しては、具体的な対応は望まれませんので、悪臭対応のみとなりました。

この件のように、住民の方から他部署の業務に関する事など管轄外の相談を受けることもよくあります。私自身、上司や同僚に頼る場面も多いのですが、浅く広くでも幅広い知識を身に付けていきたいと感じました。また、実体験として良かれと思って対応しても、結果として相手の希望とは違う方向だったという経験もあります。公害苦情対応においても、まずは冷静に相手の苦情内容、要望を的確に捉え、課題解決を図ることが重要であると考えます。

日々、奮闘してご尽力されている全国の皆様に敬意を表して文末の挨拶とさせていただきます。ご覧いただきありがとうございます。ともに頑張らしましょう！